

## 第4回IPD懇談会で示された論点及び今後の検討方針

### (1) IPDシステムの目的：IPDシステムを利用する受講者の範囲の明確化

- 高度な専門的知見を有する技術者としての技術士を目指す技術者を受講者の対象とする。
  - ✓ 立上げ時には、まずは高度な専門的知見を有する技術者としての「技術士を目指す技術者」をターゲットとするのが望ましい
  - ✓ 一方で将来的には、技術士のみには特化するのではなく、国際的に通用する技術者の育成と日本の技術力向上に寄与する観点も意識すべき。

### (2) IPDシステムの運営主体

- 明確化された受講者の範囲に効果的にアプローチできる組織を選定する必要がある。
  - ✓ 「技術士を目指す技術者」を対象としてIPDシステムを立ち上げるにあたっては、日本技術士会が主体的に運営を担うことが合理的
  - ✓ 若手技術者にアピールするような魅力あるプログラム、企画の立案のためには、IPD運営機関の運営そのものやIPD運営機関のあり方に若手技術者の参画や意見が反映される仕組みが必要。
  - ✓ IPDを学ぶのは個人で、それをいかに支援するかがポイントのため、「指導者」という言葉よりも「支援者」の方が適切。
- 運営主体は、プログラム提供機関や認証機関との強固な連携を図りつつIPDシステムを主体的に推進する役割を担うことが必要であることを念頭に、実現可能な選択肢を示しつつ選定する。
  - ✓ スタートラインとしてプロトタイプのきちんと動く仕組みをつくり、小さくスタートさせて、順次大きくして、社会に取り入れられる形ではどうか。
  - ✓ CPD認定について、言葉をIPDに入れ替えれば、前例を参考にする形でスムーズに動き出せると思う。

# IPD制度の整備・充実に向けた検討

## 第4回IPD懇談会で示された論点及び今後の検討方針・2

- 運営主体は、プログラム提供機関や認証機関との強固な連携を図りつつIPDシステムを主体的に推進する役割を担うことが必要であることを念頭に、実現可能な選択肢を示しつつ選定する。

(続き)

- ✓ プログラム提供機関が、第三者的観点から公平な運営を行っているかどうかを、認証機関が認証していくやり方ではどうか。
- ✓ 国際的な機関であるIEA等の中で対外的に説明していく際には、このような教育システムに対して技術者のコミュニティがきちんと機能していることを盛り込むべき。その観点から独立した第三者機関（日本工学会のような組織を想定）が形上のルールをつくり、個々の機関の活動をエバリュエーションして認証するというふうにしていくとよいのではないか。そこを技術士分科会へどうつないでいくかについては、別の論点として検討する必要がある。

### (3) IPDシステム利用によるインセンティブの付与

これまでの各社へのIPDヒアリングにおいて、多くの企業では新人研修システムがすでに確立されている等、ステークホルダー（企業・利用者個人）に敢えて外部にIPD利用を求めるニーズは顕著とは言えないことから、メリットやインセンティブを積極的に明示し、IPDの普及・利用者拡大に繋げる。

- 具体的なアイデア（次頁）

# IPD制度の整備・充実に向けた検討

## 第4回IPD懇談会で示された論点及び今後の検討方針・3

### (3) IPDシステム利用によるインセンティブの付与

#### ● 具体的なアイデア

##### (IPDプログラム提供機関／認証機関へのインセンティブ)

- ✓ IPDシステムで、非常に優れたプログラムを提供した先の、ポイント付与や、データベースの構築といった、IPDシステムが回るためには、更なるインセンティブが必要
- ✓ 技術士試験での優遇として幾つか挙がっている検討事項まで一体で考えないと、IPDシステムがうまく回らないのではないのか
- ✓ IPDを受講した人は、CPDにスムーズに移行できるのではないか

##### (IPDシステム利用者（技術者）へのインセンティブ)

- ✓ 常にステークホルダーのニーズの把握に努め、利用者個人にとって魅力ある研修内容（例えば社会的な意義を高めるため、人権や、サステナビリティといった内容を扱うことも一案。）を提供
- ✓ DX等の最先端技術や経済安全保障など、各企業のみでは対応困難であるが、利用者個人が興味を持ちそうな課題について、協力機関が最新の知見を有する専門家を派遣することにより、時代の潮流に合致した研修を実施
- ✓ 人材の流動化を図っていく中で、自分たちが日々学んだことを、その個人個人が証明していかなければいけないという時代になっていったときに、若い人たちにとってこのようなシステムがあると、学んだことが公にオーソライズされていくので、これからの時代には合っていく。その場合、教育のプログラムの受講だけで、本当にその人の評価が上がるかどうかは疑問。何らかのスレシールドを設けて、それをクリアしたという証明までセットにすると、非常に有効。
- ✓ 教育の記録をデジタルバッジやマイクロクレデンシャルとして残し、そういったIPDやCPDの記録が、いろいろなところで使えるようにすることも大事。

# IPD制度の整備・充実に向けた検討

## 第4回IPD懇談会で示された論点及び今後の検討方針・4

### (3) IPDシステム利用によるインセンティブの付与

#### ● 具体的なアイデア（続き）

##### (IPDシステム利用者（技術者）へのインセンティブ）（続き）

- ✓ 例えば、二次試験を免除で、面接だけを実施するといった大きなインセンティブが必要ではないか。
- ✓ 技術士試験に必要な4年の実務経験については、さらに短くすると国際的に同等性の観点から難しくなるので、これ以上短縮すべきではない。しかし実際のところ、技術士補になってから4年間で技術士を取得した者は、ごく僅かしかいないのではないか。IPDを活用することによりきっちり4年で取れるということが、相当なメリットになるのではないか。
- ✓ 科目履修生のような形で認定をして、それを社会人として様々なところで学んだ結果を実績として証明していこうという流れがあるので、そういった流れにIPDをうまく連動させながら実施していくと、大学で学んだ実績をIPDに持ってこられるのではないか。

##### (IPDシステム利用者（企業）へのインセンティブ)

- ✓ IPD認証を企業の人事考課への活用のため、認証機関による客観的な評価等の様々なメリットをステークホルダーに対して示す
- ✓ 多くの中小企業は、企業の人事・登用システムはなかなかできていない可能性が高く、そこを視野に入れると、違うインセンティブが出てくるのではないか。

##### (その他)

- ✓ IPDシステムをうまく活用している企業や個人の技術者の方について、事例集のようなものを作成・公表すると効果的。
- ✓ PCをよりどころにして、カリキュラム等の区分け・整理すると、全体の見通しがよくなるのではないか。
- ✓ メンターへのポイント制というのも非常に有効。

# IPD制度の整備・充実に向けた検討

## 第4回IPD懇談会で示された論点及び今後の検討方針・5

### (4) 関係機関との連携

運営主体は、体系的で効果的なIPD活動を行えるよう、産業界や教育機関、学協会等の連携を図り、人材交流の場を形成。

#### ● 学協会や技術士制度に理解のある企業からのヒアリングで得られた意見

(学協会・企業共通意見)

- ✓ IPDの定義を明確にしてもらいたい。
- ✓ 技術士補のみの対象ではなく技術者全体の育成も目指してもらいたい。

(学協会からの意見)

- ✓ これまで学協会はCPDプログラムを提供しているが、IPDとCPDを区別していない現状。
- ✓ 学協会がプログラム提供機関となることが可能であれば、どこがIPDに合致するかを明確にして欲しい。

(企業からの意見)

- ✓ IPDを導入済みの会社は少なく、おおむね現場でのOJTが主体。自社教育プログラムとの関連性を質問したところ、育成・評価の一部に適応可能。
- ✓ 能力考課の中でIPDを試行導入済みの企業も一部ある。

#### ● 今後のスケジュール

- ✓ ヒアリングする企業の規模感として、大企業のみならず、中小企業やスタートアップ、外資系企業も対象も視野にいれて検討を進めるとともに、分野も公共調達に関連しない企業や技術士に縁が少ないと考えられる企業もターゲットとして検討。

# IPD制度の整備・充実に向けた検討

## 第4回IPD懇談会で示された論点及び今後の検討方針・6

### (4) 関係機関との連携

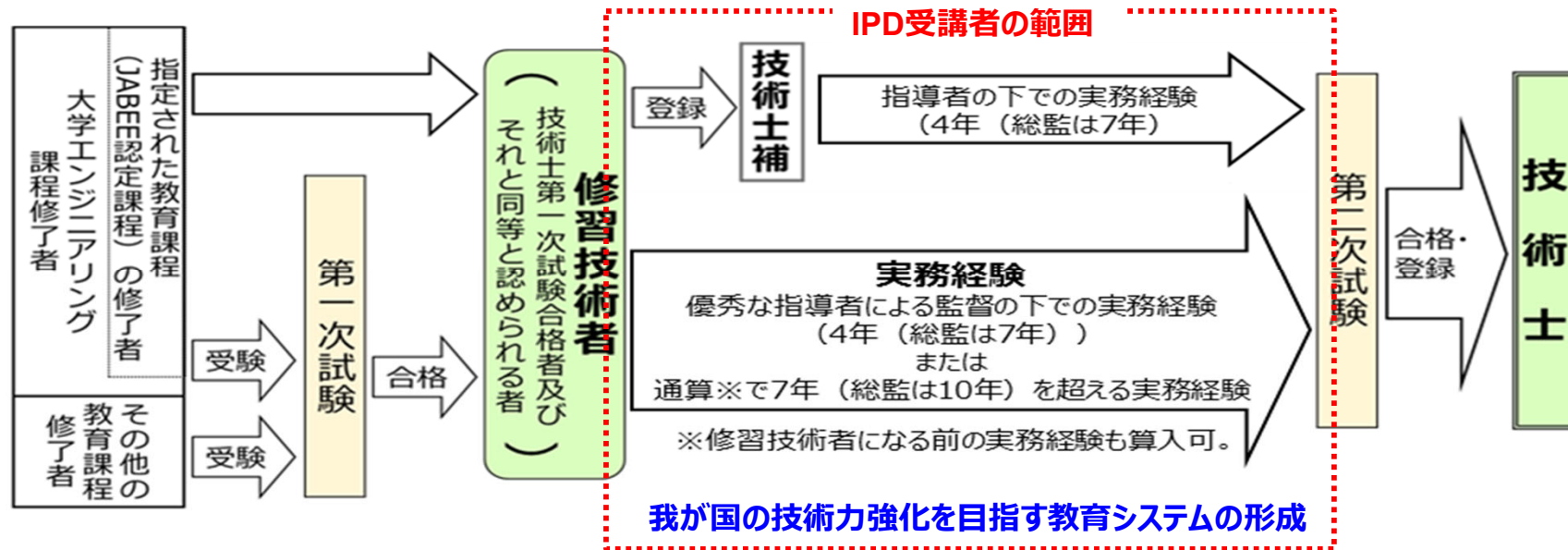
運営主体は、体系的で効果的なIPD活動を行えるよう、産業界や教育機関、学協会等の連携を図り、人材交流の場を形成。

#### ● (2) や (3) と連動させて今後、詳細については検討

(委員からの主な意見)

- ✓ 例えば、IPDシステムにより形成されたプラットフォームが「技術者間の人材交流の場」として機能し、そこに参加することにより、最前線の知見を獲得できるだけでなく、異なる業種との交流促進がもたらされるなどに繋がっていくことを期待
- ✓ IPDについても、CPDとの区別と、その内容がどういうプログラムになるのかということを確認にさせていただくと、学協会としては、活用されるプログラムということで、非常にウェルカムなのではないか
- ✓ 日工教（（公社）日本工学教育協会）のような大学における工学教育をある程度俯瞰できるところに間に入ってもらい、さらに必要に応じて個々の大学にアプローチするのも一案
- ✓ 大学にも、社会のニーズに合わせたプログラムを提供するという変化が多くみられている。これは、技術士制度、あるいは、IPDと重なるところ。教えている先生にもインセンティブあるとなおよい。
- ✓ 経済3団体については足並みをそろえて、3団体平等にやりとりすべき。
- ✓ 技術士制度やIPDの周知対象として、大学のみならずより若年層（高校生等）も含めることも検討すべきではないか。

# IPD制度の整備・充実



## IPDシステム全体を運営主体が管理

